

平成21年旭市議会第2回臨時会会議録

議事日程（第1号）

平成21年8月17日（月曜日）午前10時開会

- 第 1 開 会
- 第 2 追 悼
- 第 3 議長報告事項
- 第 4 市長あいさつ
- 第 5 会議録署名議員の指名
- 第 6 会期の決定
- 第 7 議案上程
- 第 8 提案理由の説明
- 第 9 議案の補足説明
- 第10 質疑、討論、採決
- 第11 閉 会

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 開 会
- 日程第 2 追 悼
- 日程第 3 議長報告事項
- 日程第 4 市長あいさつ
- 日程第 5 会議録署名議員の指名
- 日程第 6 会期の決定
- 日程第 7 議案上程
- 日程第 8 提案理由の説明
- 日程第 9 議案の補足説明
- 日程第10 質疑、討論、採決
- 日程第11 閉 会

出席議員（22名）

1番	伊藤 保	2番	島田 和雄
3番	平野 忠作	4番	伊藤 房代
5番	林 七巳	6番	向後 悦世
7番	景山 岩三郎	8番	滑川 公英
9番	嶋田 哲純	10番	柴田 徹也
11番	木内 欽市	12番	佐久間 茂樹
13番	日下 昭治	14番	平野 浩
15番	林 俊介	17番	林 一雄
18番	高木 武雄	19番	嶋田 茂樹
20番	向後 和夫	22番	林 正一郎
24番	神子 功	26番	林 一哉

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	明智 忠直	副市長	増田 雅男
教育長	米本 弥栄子	病院事務部長	渡辺 清一
総務課長	平野 哲也	秘書広報課長	米本 壽一
企画課長	堀江 隆夫	財政課長	加瀬 正彦
税務課長	野口 徳和	市民課長	増田 富雄
環境課長	平野 修司	保険年金課長	花香 寛源
健康管理課長	小長谷 博	社会福祉課長	在田 豊
高齢者福祉課長	渡辺 輝明	商工観光課長	神原 房雄
農水産課長	林 清明	建設課長	北村 豪輔
都市整備課長	伊藤 恒男	下水道課長	佐藤 邦雄
会計管理者	高山 重幸	消防長	菅谷 衛一
水道課長	横山 秀喜	庶務課長	浪川 敏夫
学校教育課長	平野 一男	生涯学習課長	野口 國男

国体推進室長 高野晃雄
農業委員会
事務局 会長 伊藤浩
病院事務次長 石鍋秀和

監事 査務 委員 局長
国支 民配 宿舎人 林久男
病院經理課長 堀川茂博
鈴木清武

事務局職員出席者

事務局 局長 加瀬寿一

事務局 次長 石毛健一

開会 午前10時 0分

議長（向後和夫） おはようございます。

ここで、会議を開会する前に、あらかじめご了解をお願いいたします。

市の広報及び報道関係者の取材のため、この後、本議場内の写真撮影を行いますので、ご了解をいただきたいと思います。

日程第1 開 会

議長（向後和夫） ただいまの出席議員は22名、議会は成立しました。

これより平成21年旭市議会第2回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第2 追 悼

議長（向後和夫） 日程第2、追悼。

去る7月22日にご逝去されました、故伊藤鐵議員のご冥福をお祈りし、黙禱をささげたいと思います。

ご起立をお願いいたします。

黙禱。

（全員黙禱）

議長（向後和夫） 黙禱を終わります。ありがとうございました。

ご着席を願います。

日程第3 議長報告事項

議長（向後和夫） 日程第3、議長報告事項。

議長の報告事項を申し上げます。

去る6月22日に明智忠直議員から、また、6月23日に高橋利彦議員から、それぞれ議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、それぞれ同日に許可をいたしましたからご報告をいたします。

日程第4 市長あいさつ

議長（向後和夫） 日程第4、市長あいさつ。

ここで市長から、ごあいさつがあります。

明智忠直市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

市長（明智忠直） おはようございます。

市長就任にあたりまして、一言ごあいさつをさせていただきます。

合併という大事業をまとめ上げ、2期7年半、新生旭市のまちづくりに特段の手腕を発揮されました伊藤前市長のご勇退の中、同志の皆様はじめ大勢の市民の方々からの力強いご支援とご厚情をいただきまして、新生旭市第2代の市長に就任することになりました。そして、去る7月31日に初登庁をいたしまして、職務のスタートを切った次第であります。

もとより浅学非才、未熟な私ではありますが、これまでの議会活動や消防活動等で培ってきましたさまざまな経験を生かしながら、全身全霊を傾けて旭のまちづくりのため頑張る覚悟でございますので、議員の皆様はじめ職員の皆様、そして市民の皆様方の温かいご支援、ご協力をお願い申し上げる次第であります。

旭市は、合併後5年目に入りました。合併に伴う新市建設計画に沿って着々と確実にバランスのとれたまちづくりの整備がされてまいりました。特に小・中学校の耐震補強や改築事業は、国が今、推し進めている事業を先駆けて行ったことで、つい先日も大変大きな地震があったこともあり、地震列島に住む市民にとって安心・安全な子どもたちの教育は、国家百年の計としての責任においても、最大の義務を果たしたといっても過言ではないと思います。こうしたまちづくりの進捗を踏まえて第2段階のまちづくりに入る今、旭市が掲げる将来都市像でもある、「ひとが輝き 海とみどりがつくる健康都市“旭”」に向かって、住んでよ

かった、住んでみたい、そして真に合併してよかったと思える。市民一人ひとりの心が一体感を持ち、通い合えるきずなづくりの醸成が何としても必要だと考えているものであります。

今、日本の経済は、昨年アメリカのサブプライムローンの崩壊に端を発して、大手証券会社リーマン・ブラザーズや、そしてGM、フォードの自動車産業等々、深刻な経済破綻を起こしております。その影響を受け、日本もようやく立ち直りの兆しを感じていた景気も、また落ち込むような時代になってきてしまいました。その景気浮揚策、底上げのため、国は今、経済危機対策として14兆円もの大型補正予算を組みました。私たち地方自治体は、その支援を有効にかつ慎重に精査して、市政に反映させて取り組んでいかなければと考えているところであります。

総合的には、ハード事業からソフト事業への転換に基軸を置きながら、あくまでも財政そして市民ニーズを重視しながら、私の信条でもあります「ふれあい、まごころ、思いやり」の心で市政運営を展開していきたいと思っております。議員の皆様、市民の皆様、そして職員の皆様方に今まで以上のご指導とご協力、ご厚情をいただきますようよろしくお願いを申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

日程第5 会議録署名議員の指名

議長（向後和夫） 日程第5、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員の指名を行います。

指名いたします。

14番、平野浩議員、15番、林俊介議員、以上の2議員を指名いたします。

日程第6 会期の決定

議長（向後和夫） 日程第6、会期の決定。

会期の決定を議題といたします。

おはかりいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(向後和夫) ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日と決しました。

なお、お配りいたしました日程表により会議の運営を図りたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

議長(向後和夫) 市長より送付を受けております議案は、議案第1号から議案第3号までの3議案であります。

配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(向後和夫) 配布漏れないものと認めます。

議案説明のため、市長、副市長、教育長ほか関係課長の出席を求めました。

日程第7 議案上程

議長(向後和夫) 日程第7、議案上程。

議案第1号から議案第3号までの3議案を一括上程いたします。

議案第1号 旭市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第2号 旭市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第3号 旭市監査委員の選任につき同意を求めることについて

日程第8 提案理由の説明

議長(向後和夫) 日程第8、提案理由の説明。

提案理由の説明を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

(市長 明智忠直 登壇)

市長(明智忠直) 本日、ここに平成21年旭市議会第2回臨時会を招集させていただき、当面する諸案件についてご審議を願うことといたしました。

開会にあたり、今回提案いたしました各議案の提案理由についてご説明申し上げます。

議案第1号および議案第2号の両議案は、旭市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてでありまして、現委員のうち2名の任期が来る8月18日をもって満了となるため、後任の委員を任命するにあたり、あらかじめ議会の同意を求めるものであります。

私は、八木雅之氏と埴田哲雄氏が適任と考え提案するものであります。

次に、議案第3号は、旭市監査委員の選任につき同意を求めることについてでありまして、現委員の任期が本日8月17日をもって満了となるため、後任の委員を選任するにあたり議会の同意を求めるものであります。

私は、木村哲三氏が適任であり、再度お願いしたいと考え提案するものであります。

以上、このたび提案いたしました案件の趣旨をご説明申し上げます。

なにとぞ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長(向後和夫) 提案理由の説明は終わりました。

日程第9 議案の補足説明

議長(向後和夫) 日程第9、議案の補足説明。

議案の補足説明を求めます。

議案第1号から議案第3号までの3議案について、総務課長、登壇してください。

(総務課長 平野哲也 登壇)

総務課長(平野哲也) 初めに、議案第1号および議案第2号について補足説明を申し上げます。

議案第1号および議案第2号は、旭市教育委員会委員の任命についてでありまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、あらかじめ議会の同意をいただくものでございます。

今回任命したい方は、旭市足川3925番地24にお住まいの八木雅之氏、昭和21年6月29日生まれの方と、旭市三川4785番地にお住まいの埴田哲雄氏、昭和23年4月25日生まれの方でござ

ざいます。

八木氏は、昭和44年から教職につき、以来、平成19年旭市立中央小学校校長をもって退職するまでの38年の長きにわたり教育行政に携わっております。また、多田氏は、昭和46年から教職につき、以来、平成21年旭市立飯岡中学校校長をもって退職するまでの38年の長きにわたり教育行政に携わっていた方であり、それぞれの方は教育に関し深い見識を備え、教育委員にふさわしい方々でございます。

なお、両氏とも地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定されております欠格事項、兼職の禁止並びに地方自治法に規定されております兼業の禁止については、いずれも抵触いたしておりません。

以上で、議案第1号および議案第2号の補足説明を終わります。

続いて、議案第3号について補足説明を申し上げます。

議案第3号は、旭市監査委員の選任につき同意を求めることについてでありまして、地方自治法第196条第1項の規定により、あらかじめ議会の同意をいただくものでございます。

今回選任したい方は、旭市八の58番地8にお住まいの木村哲三氏、昭和29年8月20日生まれの方でございます。

木村氏は、公認会計士として活躍されている方で、財務管理や経営管理について優れた見識を有しており、平成17年合併時から本市の代表監査委員を務めている方で、監査委員として最適の方でございます。

なお、地方自治法に規定されております欠格事項、兼職の禁止並びに兼業の禁止については、いずれも抵触しておりません。

以上で、議案第3号の補足説明を終わります。

議長（向後和夫） 総務課長の補足説明は終わりました。

以上で、議案の補足説明を終わります。

議長（向後和夫） ここで、おはかりいたします。議案第1号から議案第3号までの3議案については、委員会付託を省略して、直接審議することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（向後和夫） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第3号までの3議案については、委員会付託を省略して、直接審議することに決しました。

日程第10 質疑、討論、採決

議長（向後和夫） 日程第10、質疑、討論、採決。

これより議案第1号から議案第3号までの3議案について、順次質疑を行います。

議案第1号について質疑に入ります。質疑はありませんか。

神子議員の発言を許可いたします。

24番（神子 功） 議案第1号、旭市教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきまして、ご質疑させてもらうわけでございますけれども、議案第2号につきましても同様の内容でございます。したがって、議案第1号、議案第2号につきまして、一括してご質疑をさせていただきたいと思いますが、議長、よろしいでしょうか。

議長（向後和夫） はい。

24番（神子 功） ありがとうございます。

それでは、旭市教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきましてご質疑をさせていただきます。

何点が申し上げます。まず初めに、ただいまご説明をいただきました方々が、氏名として、八木雅之氏、多田哲雄氏、両名を任命されたいということございました。それでは、任期満了になられる方につきましては、お二人について確認をさせていただきたいと思いますので、お名前をお願いしたいと思います。これが1点目です。

2点目につきましては、市長が新しく就任されました。今回、教育委員会の委員の選任に当たりまして、お名前そして住所から見ますと、旧旭市、旧飯岡地区という、地区が旭と飯岡地区になっておりますが、合併されてもう5年目でございますけれども、この点、市長は全体的に選任をされようということ検討されたのか、あるいは地域的なことも含めての検討をされたのかどうか。この点、市長のお考えをお伺いしたいと思います。これが2点目であります。

最後に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によりまして、昨年6月の定例会につきましても、委員の方が任命をされている際に、法の改正によりまして、教育委員

の中に保護者の代表を入れることが義務化されまして、高木博幸氏が委員として選任をされた経過がございます。そういったことを考えますと、今回2名の方が任命をされるわけがございますけれども、今回この義務化された保護者からの代表ということについては関係があるのでしょうか。その点、確認のためにお伺いをいたしたいと思います。

以上3点、お願いいたします。

議長（向後和夫） 神子功議員の質疑に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（明智忠直） 1点目でありますけれども、任期満了の方のほうにつきましては、総務課長のほうから答弁をいたしたいと思います。

2番目の、教育委員の選任にあたっての方針といいたしめようか、そういうことをお尋ねをいただきました。合併後4年、実質的には5年目に入ったわけでありまして、今非常にこう一体感ということを感じるといえる意味もあります。そういった中で、昨年、伊藤前市長のお話もありましたように、地域のバランス、地域性、そういったものも今この時期には非常に大事なのかなと、そのように考えている中で、退任された方の後任の地区ということで、第一義的にはそういったことで選任をいたした次第でございます。地域には、小・中学校がかなり1市3町それぞれありますし、そういった部分でも教育委員の必要性、重要性は、各地域にも当然あると思います。全市的な部分も大事ではありますけれども、地域性というのも大事だとそのように考えている中で、合併後4年というようなことの中で、もう少し地域のバランス、地域性を考えたいと、そのように考えまして選任をした次第でございます。

3番目の、地方教育行政法の改正により保護者の代表というようなことで、今、保護者の代表ということで、干潟の高木さんが選任をされているわけでありまして、この高木さんは、教育委員の任期が4年ということでありまして、保護者代表という立場の中で、教育委員として活動をしていただきたいと、そのように考えているところであります。

また、そういった任期が切れる段階では、これも昨年の伊藤前市長からお話がありましたように、ダブる部分もあるのかなと、そのように考えておきまして、そのときはまた慎重に選任をしたいとそのように思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（向後和夫） 総務課長。

総務課長（平野哲也） それでは、質問の1点目、今回任期を迎えるお二方ということでございます。これはもうご案内のとおりですけれども、お一方は現在の教育長、米本弥栄子氏、

これは旭市西足洗の方でございます。もうお一方は、田村和夫氏、旭市三川の方でございます。

以上でございます。

議長（向後和夫） 神子功議員。

24番（神子 功） 今回、教育委員会の委員の選任の考え方ということで、市長のお考えをいただきました。当面は、もうしばらく、地域性を考慮しながら地域のバランスを考えて進みたいという内容だったと思います。ただし、昨年も議論されましたけれども、法の改正によりまして保護者代表の方を1名入れなければいけないということが、また市長の任期の間で当然出てくるということがございます。そうしますと、前回のときに教育長からのご答弁をいただきましたが、特にその小学校、中学校にいる方の保護者ではなくて高校、大学も、いわゆる未成年という立場からするとそれもあてはまるという拡大解釈といえますか、そういったことも考えられるということですから、当然、高木委員につきましては、去年は中学生のお子さんがいるということでしたから、恐らく高校に行っている方がいますので、保護者の対象という位置づけで議論していただくという立場になりますけれども、それがなくなったときにどうするかということになりますから、今度4年間の中でそういった方が出てきた場合に、地域性を考慮して進むことができるのかできないかということが考えられますけれども、その点は市長、いかがでしょうか。もう一度お願いいたします。

議長（向後和夫） 神子功議員の再質議に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（明智忠直） 高木委員の後任の時点での保護者の選任ということでありまして、先ほども申しましたように、同じ地区から保護者を選任するということは、非常にバランス的な考え、地域性を考えるとちょっと無理があるのかなと、そんなようにも思いますので、そういった場合は、前年に任期が切れたところを保護者というような形で選任をしたいと、今はそういう段階で考えているところでありまして、その辺は、またそのときになってそういった方がおられると信じて、今そういった部分で考えているところでありますので、よろしく申し上げます。

議長（向後和夫） 神子功議員の質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（向後和夫） 議案第1号の質疑を終わります。

議案第 2 号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(向後和夫) 質疑なしと認めます。

議案第 3 号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(向後和夫) 質疑なしと認めます。

議案第 1 号から議案第 3 号までの 3 議案は人事案件でありますので、討論を省略して採決に入りたいと思います。

議案第 1 号、旭市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(向後和夫) 全員賛成。

よって、議案第 1 号は同意することに決しました。

議案第 2 号、旭市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(向後和夫) 全員賛成。

よって、議案第 2 号は同意することに決しました。

議案第 3 号、旭市監査委員の選任につき同意を求めることについて、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(向後和夫) 賛成多数。

よって、議案第 3 号は同意することに決しました。

日程第 11 閉 会

議長(向後和夫) 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、平成21年旭市議会第2回臨時会を閉会いたします。
ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時27分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

旭市議会 議長 向 後 和 夫

議 員 平 野 浩

議 員 林 俊 介